

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成増額・拡充を求める意見書

新潟県では高校生の約4人に1人が私立高校で学んでおり、公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしている。

令和2年度から私立高校生への就学支援金制度の拡充により、年収590万円未満の世帯に上限39万6,000円の支援金が支給され、新潟県では該当世帯の授業料無償がほとんどの私立高校で実現した。

しかし、授業料以外の施設設備費及び入学金は、就学支援金制度の対象とならず、新潟県独自の助成制度も年収270万円未満の世帯への一部助成にとどまっている。そのため、年収590万円未満の世帯では年間最大約24万円の学費負担が残されている。

国の就学支援金が11万8,800円と少額になる年収590万円から910万円未満の世帯に対し、令和6年度、新潟県は独自に2万4,000円の授業料助成を新たに実施し、一定の負担軽減が図られた。しかし、依然として年間約47万円の学費負担が残されている。さらに、私立高校生の保護者は、入学年度に学費に加えて約35万円の諸経費がかかり大きな負担となっている。公立高校での学費負担5,650円と比較して大きな格差が生じている。

また、学校教育現場では教員の長時間勤務が社会問題となり、教員のなり手不足や教員未配置問題も深刻な状況になっている。とりわけ県内私立高校においては公立高校との比較において専任教員が不足している状況である。昨年度の全教員に占める専任教員の割合は、公立高校が約74%に対して私立高校は約59%となっており、専任教員の少なさはこの数字からも明らかである。

私立高校は、それぞれが「建学の精神」に基づく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在は不可欠であり、専任教員を増やしていく必要がある。また、一人一人の生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員増は欠かせない。そのためには、専任教員増を可能とする経常費助成の増額が求められる。

よって、新潟県においては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるとともに、専任教員を増やし一人一人の生徒に行き届いた教育が行えるよう、次の事項の実現を強く求める。

記

- 1 学費の公私間格差の是正へ国の制度拡充と相まって、県独自の学費軽減制度を拡充すること。
 - (1) 年収590万円未満の世帯において、施設設備費及び入学金の負担を軽減するため、助成対象の拡大と助成の増額を行うこと。
 - (2) 国の支援が不十分な年収590万円から年収910万円未満の世帯に対し、授業料への助成を増額すること。
- 2 私立高校において専任教員増を促進するため、経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月25日

新潟県佐渡市議会議長 金 田 淳 一